

## 藤沢市教育委員会 10 月定例会会議録

日 時 2014 年（平成 26 年）10 月 29 日（水）  
午後 3 時  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 平成 26 年 9 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 その他
  - (1) 平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 小 竹 伊津子  
3 番 阪 井 祐基子  
4 番 関 野 真一郎  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	教育部長	吉 田 正 彦
教育部参事	小 林 誠 二	教育部参事	杉 山 哲 己
教育部参事	村 上 孝 行	教育部参事	神 尾 友 美
教育指導課長	小 木 曾 貴 洋	学校施設課長	佐 藤 謙 一
教育総務課主幹	佐 藤 繁	教育総務課主幹	田 邊 義 博
教育指導課主幹	松 原 保	教育指導課指導主事	亀 本 淳 夫
書 記	西 山 勝 弘		

午後3時00分 開会

井上委員長

ただいまから藤沢市教育委員会10月定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、10月1日に新たに委員に就任されました小竹委員から、一言就任のごあいさつをお願いいたします。

小竹委員

10月1日より教育委員を拝命いたしました小竹と申します。平成6年より藤沢の片瀬にて皮膚科医院を開業しており、藤沢市医師会に所属しております。私自身27歳と24歳の娘がおります。藤沢のお子様たちの教育環境にお役立てできるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、4番・関野委員をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、4番・関野委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

井上委員長

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、このとおりに承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

これより、教育長報告を行います。

(1)平成26年9月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

吉田委員

それでは、平成26年9月藤沢市議会定例会の開催結果について報告いたします。

9月市議会定例会は、9月1日から10月9日までの39日間で開催されました。(議案書参照)

8月の教育委員会定例会でご審議、ご決定いただきました「藤沢市立西部学校給食合同調理場設置条例の廃止について」につきましては、9月3日の本会議において可決され、「藤沢市一般会計補正予算(第3号)」については、9月10日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、9月8日に開催された、子ども文教常任委員会について報告いたします。教育委員会に関係する案件は、報告案件が6件ございました。これらの報告案件は、教育委員会7月及び8月定例会でご審議、ご決定いただいた内容及び定例会報告案件として説明し、了承いただいた内容でございます。(2)(仮称)アートスペース湘南の整備概要について、(3)学校給食費の公会計化について、(4)藤沢市教育基本計画の改定について、(5)藤沢市立湘洋中学校津波対策の進捗状況について、(6)いじめ防止対策の進捗状況について、(7)平成27年度使用藤沢市教科用図書の採択結果についての、6件について報告いたしました。

次に、一般質問については、教育委員会に関連する質問は、2人の議員からございました。質問の件名と要旨について報告いたします。

はじめに、藤沢市公明党の塚本昌紀議員でございます。件名2「防犯対策について」要旨1「犯罪機会論に基づく対策について」で、1点目は、小学校の正門から事務所までの導線表示の意味と評価、その効果を高めるための教育の実践について、2点目は、教職員に対して犯罪機会論に基づく防犯意識を繰り返し確認していくことの必要について、3点目は、防犯教育として実施している地域安全マップづくりの実施実態と、地域の防犯リーダー等との連携についての課題と今後に向けての決意について、ご質問をいただきました。

1点目では、導線から外れた箇所を歩行する訪問者は、児童生徒から見ても別の目的を持った訪問者であることに気づくため、犯罪の未然防止に役立つものととらえている。また、目的もなく校地内に侵入している者の早期発見に役立つため、学校防犯上の効果や、訪問者が迷わなくなったとの話を聞いていること。効果を高めるための教育については、校長会等で導線表示に対する共通理解を図っているが、全教職員への共通理解には至っておらず、子どもたちへの指導が十分になされていない状況があること。2点目では、犯罪機会論に基づく防犯意識を繰り返し確認し、教職員の意識向上を図ることは重要と認識している。今後とも、校長会はもとより、改訂した「藤沢市立学校児童生徒指導の手引き」を活用し、経験者研修や、学校事故防止研修会等の場で、繰り返し共通理解を図ってまいること。3点目では、地域安全マップ作りは、これまでに46校で、防犯や防災、交通安全等の視点を盛り込んだ地域安全マップを作成している。平成25年度には2校においてフィールドワークを実施し、犯罪機会論の視点から安全マップを作成していること。課題としては、学校の教育活動の中でフィールドワークを実施するには、作成のための時間を十分に確保できない状況があること、またフィールドワークを実施する際には天候にも左右され

ることや、指導者の人員の確保が困難な状況があるが、今後も指導者養成講座の修了者と連携して行う犯罪機会論に基づく地域安全マップの作成について、学校に対し働きかけてまいることを答弁いたしました。

次に、アクティブ藤沢の原田伴子議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」要旨2「藤沢型 地域包括ケアシステム「介護で地域づくり」について」において、認知症は、2025年には470万人になることが想定されており、その時期に成人に達する今の小中学生への認知症の理解が必要であることから、認知症を社会全体で支え、理解する取り組みに関する質問をいただきました。

教育委員会では、子どもたちが認知症への理解を深めることは重要と認識している。中学校では、文部科学省配布の道徳の副読本に掲載されている資料を活用し、認知症への理解を深めることや、小学校では、道徳の授業などで「誰にでも親切にする、優しくする」といった人権に係る視点を大切に、人との関わり方を指導している。今後については、学校図書館に認知症に係る資料を置くなど、認知症を知る機会の提供や認知症理解のためのプログラムについても、福祉部と連携しながら研究してまいることを答弁いたしました。

続きまして、平成25年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について、報告いたします。決算特別委員会におきまして、平成25年度における歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定され、本会議におきましても討論、採決の結果、認定されました。決算特別委員会での討論におきましては、アクティブ藤沢の原田伴子委員から、図書館専門員は、4年間の活動を検証し、学校図書館についてのビジョンを明確にし、図書の共通分類による整理や授業への図書の活用など、積極的な授業展開を専門員と連携して進めることについての、意見、要望がございました。

次に、決算特別委員会での質疑を踏まえての、平成25年度決算に対する主な意見、要望について報告いたします。

はじめに、日本共産党藤沢市議会議員団でございます。いつまでもプレハブ校舎で対応することはやめて、校舎の新築、あるいは学区の見直し等を行うこと。小中学校のトイレ改修と空調施設の設置は、計画を前倒しして急ぐこと。奨学金制度の創設を行うこと。中学校2年生の職場体験において、自衛隊を体験先に入れることはやめること。

次に、かわせみクラブでございます。スクールソーシャルワーカーについて、増員準備をしているとのことであるが、引き続き取り組みを行うこと。特別支援教育として、通級指導教室「すまいる」で文部科学省の委託

を受けて実施している、インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業については、もし市費負担となったとしても継続すること。奨学金制度を復活すること。

次に、藤沢市公明党でございます。通学路の安全対策について、未対策の危険箇所を解消するよう早急の対応を行うこと。いじめ対策について、アンケートを記入しやすい環境を考慮し、児童生徒が相談しやすいようにすること。LINE（ライン）いじめについて、相談体制の構築に早急に取り組むこと。地震等の災害時の対策に関する課題について、取り組みを行うこと。中学校給食について、試行実施の課題を解消した上で、平成27年度の早期に全校実施に向けて取り組むこと。自他ともに命の大切さを理解するために、小中学生に、がん教育、認知症サポーター養成講座、救急入門コースなどの授業を取り入れること。

次に、自民クラブ藤沢でございます。防犯ブザーについて、下校後の外出時に携帯するよう指導を行うとともに、電池切れや破損等の確認を徹底すること。登下校時と、下校後の外出時の子どもたちの安全対策について、家庭・地域との連携の中でさらに積極的に進めること。

次に、神奈川ネットワーク運動・藤沢でございます。学校給食食材の放射能測定継続と、測定の回数を増やすこと。遺伝子組み換え食品の摂取機会を減らすため、学校給食において調味料や加工品の原材料も含め、一層の国産食材を使用すること。学校給食の取り組みを保護者や子どもたちに知らせ、食育を進めていくこと。

最後に、台風18号の対応について報告いたします。決算等特別委員会での審議の中で、今回のように明らかに台風の直撃が予測されるときには、教育委員会が主体的に休校等の判断を早期に行うこと等のご意見がございました。休校の判断は、教育委員会が学校に提示している「地震ーそのとき学校はー」の「風水害時における学校の対応」マニュアルに沿い、各学校が地域の状況等を踏まえ、判断をしているところではありますが、児童生徒のより一層の安全のため、今後は校長会と密接に連携を図り、対応してまいることを答弁し、翌週の台風19号においては、校長会と休校等の判断を含めて連携を図り、ホームページで周知するなどの対応をいたしました。

以上が、平成26年9月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

井上委員長

ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員

原田議員の質問に、道徳教育の中で認知症について指導しているという

答弁をされたということですが、10月21日の中教審の答申において、道徳教育の教材として「私たちの道徳」の冊子を使うようにということがありましたが、現状として藤沢市はその本をどのように扱われているのでしょうか。また、これは各家庭への持ち帰りとなっていたと思いますが、持ち帰りの現状についてはどのようになっているのか、教えていただきたいと思えます。

小木曾教育指導課長 「私たちの道徳」の現在の活用状況ですけれども、藤沢市では中学校においては「きらめき」という教材を使っていたり、小学校でも自作の教材を使っていたりと、すべて「私たちの道徳」の中で賄っているわけではなく、さまざまな視点から担任の先生がクラスの状況等を見て、より良好な資料を使って道徳を進めているということの中で「私たちの道徳」も含めて活用している状況になっています。

それから持ち帰りについては、文部科学省からも話がありまして、夏休み前に各学校に持ち帰るようという文書を出しております。ただ、夏休み直前だったので対応しきれないところがあって、学校に置いてあるという状況もあるようですので、その辺については今後、毎日持ち帰るように話をしておるところです。

阪井委員 さまざまな道徳教育に対して取り組んでいらっしゃることをお聞きして安心しました。いじめやLINE（ライン）による問題もありますけれども、子どもたちの心の中に、規範意識や生活習慣については小さいときから学ぶことが大切ですので、今後ともよろしくお願ひします。

井上委員長 他にありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長 その他に入ります。

(1) 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、事務局の説明を求めます。

小木曾教育指導課長 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果についてご報告いたします。資料には参考として平成23年度、平成24年度の状況についても記載しております。(議案書参照)

まず、「暴力行為の状況」では、「対教師暴力」が小学校2件、中学校12件の合計14件。「生徒間暴力」が小学校3件、中学校53件の合計56件、「器物損壊」が中学校20件、対教師、生徒間暴力以外の対人暴力は小中学校ともにありませんでした。暴力行為の総数は90件となっており、大幅に減少した前年度に比べ20件の増加となりました。小学校ではここ数年、報告に上がっていなかった「対教師暴力」が報告されています。中

学校においても対教師暴力、器物損壊で増加が見られますが、これは全市的な傾向ではなく一部の学校に集中して発生したものです。学校では暴力行為の防止に向けて児童生徒とのコミュニケーションをより一層深めるとともに、課題のある児童生徒に対しては家庭環境など背景にあるものにも目を向けた上で、信頼関係の構築に努めております。また、感情のコントロールができない児童生徒による暴力も報告されていることから、支援を必要とする児童生徒への適切な対応が図られるよう、教育指導課としても関係機関等と連携して学校の支援に努めてまいります。

次に、「いじめの状況」については、いじめの認知件数は小学校で 21 件、中学校で 65 件の合計 86 件となっております。前年度に比べ小学校では同数、中学校で 1 件の増加となっております。また、86 件のうち 68 件が解消、12 件が一定の解消を見ており、解消率は 93% となっております。本市においては、いじめの認知件数において、ここ数年大きな変化はございません。後ほど申し上げますが、児童生徒 1,000 人当たりの認知件数についても全国、県の数値と比較してかなり低い値となっております。これは学校が、いじめ防止プログラムをはじめとする児童会、生徒会を中心とした、子どもたちによる未然防止に向けた自治活動を進めてきたことや、アンケート調査の実施、児童生徒及び教員のいじめに対する感度が高まっていることなどにより、学校の中にいじめを抑止する雰囲気定着しつつある結果ととらえております。いじめの態様別件数については、例年同様、冷やかし・からかい・悪口・脅し文句等の言葉によるいじめが最も多く、以下、仲間はずれや無視、遊ぶ振りをして叩く・蹴るなどの軽い暴力となっておりますが、中学校ではパソコンや携帯電話による誹謗中傷が 10 件と、前年度に比べ 2 倍以上に増えております。LINE（ライン）等によるトラブルの報告は、生徒指導担当者会においても各学校から多く上がっており、インターネットを介したトラブルについては、今後も増加していく可能性が高いと思われます。教育指導課としては、今後も学校に対してネットトラブルの未然防止に向けた啓発を行うとともに、各学校における保護者も含めた講演会や研修会等の実施について支援をしてまいります。

次に、「不登校の状況」について、不登校児童生徒数は前年度と比べて小学校が 12 人増の 74 人、中学校は 46 人増の 300 人です。小中学校合わせて 374 名で 58 人の増加となっております。不登校となったきっかけとしては、小学校では不安など情緒的混乱、中学校では無気力が大幅に増えており、特に中学校の無気力に対する対応は今後も大きな課題であるにとらえております。一方、効果のあった学校の対応としては、スクールカウンセラーや相談員の対応、保健室登校等の別室に登校させる、学業や生活

面での指導・援助、電話や迎えに行くなどの登校刺激を与えるなどが報告されており、今後もこの結果を踏まえて、各学校において児童生徒や家庭の状況に合わせた働きかけを行っていくことが必要であると考えております。不登校児童生徒への指導結果状況として、不登校児童生徒のうちおおよそ4割が指導の結果、登校できるようになっております。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒も2割程度おり、各学校において教員がスクールカウンセラーと連携し、家庭訪問や児童生徒一人ひとりに合わせた支援を行っていることが、学校復帰や好ましい変化としてあらわれているものととらえております。

本市の諸問題の発生件数については、平成25年度は暴力、いじめ、不登校のいずれも前年と比べて増加しております。また、同時に問題行動の低年齢化は依然として課題であることから、小学校においては低学齢期の特性を踏まえた適切な支援を進めるとともに、児童指導体制の強化とケース会議等の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、10月16日に発表されました、暴力行為、いじめ、不登校についての平成25年度「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」の結果及び「全国の児童・生徒の問題行動等調査」の結果について、参考としてご報告いたします。「暴力行為の件数」では、神奈川県の調査結果では、小学校が2,518件で前年度より889件の増、中学校が4,423件で前年度より305件の増。また、全国調査では小学校が1万896件で前年度より2,600件の増、中学校が4万246件で前年度より2,028件の増となっております。なお、児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、藤沢市が2.6件、神奈川県では10.3件、全国では4.9件となっております。

「いじめの認知件数」については、神奈川県の調査結果では、小学校が3,870件で前年度より38件の減、中学校が2,708件で前年度より21件の減、また、全国調査の結果では、小学校が11万8,805件で前年度より1,421件の増、中学校が5万5,248件で前年度より8,386件の減となっております。児童生徒1,000人当たりの認知件数は藤沢市が2.5件、神奈川県が9.9件、全国が17.0件となっております。

「不登校児童生徒数」については、神奈川県の調査では小学校が2,179人で前年度より271人の増、中学校が6,819人で前年度より173人の増、全国調査の結果では、小学校が2万4,175人で前年度より2,932人の増、中学校が9万5,442人で前年度より3,996人の増となっております。児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、藤沢市が11.2件、神奈川県が13.4件、全国が11.6件となっております。平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果に関する説明は以上です。

教育指導課といたしましては、本市の児童生徒が安全に安心して学校生活  
が過ごせるよう、今後も学校の支援に努めてまいります。

井上委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見、ご質問  
がありましたらお願いいたします。

関野委員 不登校に効果のあった学校の対応として、スクールカウンセラー相談員  
の対応というがありましたけれども、効果があったところはより強化をす  
ればいいと思いますが、今後、その辺について何か変化があるのかどうか  
教えてください。

亀本教育指導課指導主事 学校では、スクールカウンセラーなどの外部の機関と連携し、  
不登校の子どもたちができる限り学校に復帰できるよう、さまざまな対応  
をしているところです。それ以外に報告に上がっていなかったところで幾  
つか補足いたしますと、小中学校の連携の強化ということで、特に不登校  
の場合、中学校になると不登校の生徒数が格段に増える中で、連携を取る  
中で引継ぎをしっかりとやっていくということを学校に呼びかけていると  
ころです。それ以外に、学校生活に不安や悩みを抱える子どもたちがひき  
こもってしまう前に、学校生活アンケート等を実施して、子どもたちの困  
り感を早めにくい上げ、早期発見、早期対応に心がけているところです。  
それから実際に悩みの相談を子どもたちが気軽にできるように、担任だ  
けではなく、話ができやすい先生とか養護教諭とかスクールカウンセラー  
も含めて、子どもたちにさまざまな角度から相談するような場面を設定し  
て支援していくことを学校は取り組んでおります。

小木曾教育指導課長 ただ今、小から中への引継ぎというところがありましたが、基本  
的には保護者の了解を得た中で引継ぎをしております。その辺は個人的な  
部分でもありますので、そこは十分確認した上でやっていくことと、現在、  
スクールカウンセラーの要望が多く、スクールカウンセラー1人当たりの  
持っているケースが多いという課題も把握していることから、この問題に  
ついては少しずつ改善していく方向を考えているところです。

関野委員 スクールカウンセラーを増やす予定があるということですか。

小木曾教育指導課長 今、中学校では市のスクールカウンセラーと県のスクールカウ  
ンセラーが2名、週に2回行っている状況です。小学校については市のスク  
ールカウンセラーしかなくて、数年前まではどの学校も1週間に1名だ  
ったのですが、大規模校とかクラスの多い学級については当然対応するケ  
ースが多くなるので、大きな学校については隔週で2日間、要するに週  
1.5日という形でつけさせていただいておりますが、その辺のことも含め  
て何とか充実するような方向で考えているということです。

関野委員 不登校は10年前、20年前と比べ、増えている、あるいは減っているの

ですか。

松原教育指導課主幹 10年前と比べてというところは、手元に数字がございませんのではっきりとした数字はお伝えできないのですが、傾向としては10年前に比べ、ここ数年、減りつつある状況と認識しております。

阪井委員 不登校について、気がかりなのは無気力な子どもたちが増えてきているところだと思います。問題を解決するということは、学校に行けない要因を取り除くことによって登校が可能になってくるとは思います。気力のない子どもにもう一度活力を持たせることは非常に難しいと思います。たくさん努力をされていますけれども、無気力の子どもたちの登校を刺激するために具体的にどのような手立てを取られているのか、また、それが効果としてどのくらい上がっているのか。去年よりも無気力の子が増えているように思うので、教えてください。

亀本教育指導課指導主事 いったん無気力ということで家庭にひきこもってしまうと、ご指摘のとおり、気持ちを立て直すのは難しいところでございます。学校としては、こまめに家庭訪問等続け、該当の児童生徒と顔を合わせて話をするを一番に考えているところです。話が実際にできる中で子どもたちの興味、関心、最初はゲームの話とか些細なところから入っていくのですが、そこから子どもたちが気にかけているところをだんだん突いていくような形にして、行事あたりを目途にして学校に戻していくという形でサポートをしているところです。

吉田委員 今のひきこもった場合というか、不登校になった場合の対応ですけれども、未然防止をすることが一番大事なことを考えています。学校に来ることに対して子どもが魅力を感じることを大事ではないかと思えますので、授業に工夫をして子どもたちが参加しやすいような形態をつくる、あるいは学校にいる教職員のだれかと人間的なコンタクトが取れて、保健室登校から徐々に始められるような状況をつくるといったことも工夫をしているということをつけ加えさせていただきます。

阪井委員 非常に時間もかかり、心を配らなければいけないことと思いますけれども、何とか1人でも学校に戻れるように、これからもお願いします。

井上委員長 小中の連携ということがありましたが、2年生を見ると、25年度が108件、3年生は128件ですが、前年度の1年生、2年生から上がってきている数字を見ると、2年生が特に多いような気がします。小中で1年生は少ないけれども、1年から2年に上がってから数字が増えているというあたりをどのような形で指導するかということも検討する課題かなと考えておりますので、小中の連携に加えて2年生あるいは3年生の対応もぜひ考えていただいて、未然に防止するようなことを進めてほしいと思っている

ところですので、よろしく申し上げます。

井上委員長

他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

以上で、本日予定しました審議する案件は、すべて終了いたしました。  
委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

井上委員長

それでは、ないようですので、次回の会議の期日を決めたいと思います。  
11月19日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

井上委員長

それでは、次回の定例会は、11月19日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程は、すべて終了いたしました。

午後3時39分 閉会